

埼玉県狭山市（国内 50 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 12 月 30 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は河川から 180m の場所にあり、畑や雑草地に囲まれていた。また、その周辺は、水田と畑が混在していた。
- ② 調査時、農場から 1.4 km 範囲の河川で確認されたカモ類は、カルガモ、マガモ等の 13 羽のみと少なかった。約 1.8 km には公園に複数の池が存在し、カルガモ、マガモ、コガモ、ヒドリガモ等の合計約 400 羽のカモ類を確認した。
- ③ 当該農場はセミウインドウレス鶏舎 8 棟からなり、発生時は 7 鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 500 日齢及び 440 日齢）では通常 1 日当たりの死亡数は 3.5 羽程度であったところ、12 月 29 日に背中合わせの直立 5 段 4 列ケージの中央 2 列の手前側に固まって約 200 羽の死亡が確認されたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 疫学調査時は、発生鶏舎において、死亡の増加が認められたケージを中心に、それ以外のケージでも死亡が認められた。なお、発生鶏舎を含む半数程度の鶏舎で殺処分が進んでいたが、発生鶏舎以外には異状は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、3 名が鶏舎内作業、1 名が卵の出荷配送、除糞作業及び補助作業、13 名が卵の梱包・集卵作業に従事しており、梱包・集卵作業専属の 13 名は基本的に鶏舎内に入ることはなかったとのこと。
- ② 鶏舎内での健康観察、死鳥の回収、掃除等は、鶏舎内作業担当の 3 名のうち 1 名が全ての鶏舎を順番に回って実施していたとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場を横切る私道と鶏舎側の農場の境界には、消石灰帯とともに、部外者の立入りを禁止する旨の看板が設置されていた。
- ② 農場には複数の出入口があり、そのうち 1 か所には自動車両消毒ゲートが設置されていた。飼料運搬車や集卵車などは、基本的に車両消毒ゲートのある出入口から農場に出入りしていたが、宅配業者などが出入りする場合には、必ずしも徹底されていなかったとのこと。
- ③ 飼料の搬入などの際に、車両が衛生管理区域外に出る必要があったが、その際、車両の洗浄・消毒は行っていなかったとのこと。
- ④ 従業員が衛生管理区域に入る際には、衛生管理区域外に車両を止め、衛生管理区域内の事務所で、農場内作業用の衣服及び長靴に着替えるとともに、使い捨て手袋を着用していたとのこと。ただし、衛生管理区域入口での更衣や消毒はなかったとのこと。
- ⑤ 従業員が鶏舎に入る際には、踏み込み消毒槽（逆性石けん、交換頻度は週 1 回）を使用していたが、長靴及び手袋の交換はしていなかったとのこと。死鳥を回収する場合は、使い捨て手袋の外側に軍手を使用しており、汚れた際に交換していたが、鶏舎ごとの交換は徹底されていなかったとのこと。
- ⑥ 飼料運搬業者、集卵業者等の外来業者は、衛生管理区域に入る際の衣服及び靴の交換、手指消毒等は行っていなかったとのこと。

- ⑦ 鶏舎奥側の換気扇から入気し、入口側の換気扇から排気するとのこと。鶏舎の壁はトタンと金網（3cm 四方）で構成されており、その外側にロールカーテンが設置されていた。カーテンの下側数 cm と上側 20cm 程度は開けられていた。
- ⑧ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑨ 飼養鶏への給与水や洗浄水には、井戸水を使用しており、貯水タンクに貯留してパイプによって各鶏舎に供給されていた。井戸水は水質検査を行っているとのこと。
- ⑩ 鶏舎ごとのオールイン・オールアウトは行っておらず、鶏舎の列ごとに導入・出荷を行っていたとのこと。農場での最後の導入は 11 月 8 日であった。
- ⑪ 発生鶏舎を含む 6 鶏舎と集卵施設は集卵コンベアで連結されており、鶏舎外のコンベアは上部がトタンで覆われていた。卵は併設 GP センターで処理して直売所に配送するものと、集卵業者が回収に来て外部 GP センターに出荷されるものがあった。
- ⑫ 発生鶏舎の鶏糞は、週に 1 回除糞ベルトを作動させて回収して堆肥置場に運び、順次、堆肥化装置で処理していたとのこと。処理後の製品は袋詰めして農家等に販売していたとのこと。
- ⑬ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の見回り時に回収し、毎日、農場内の堆肥置場又は堆肥化装置に運んで処理していた。堆肥場への最後の搬出は 12 月 28 日であった。
- ⑭ 管理獣医師はいるものの、最近の訪問はなかったとのこと。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、鶏舎外ではカラスやネコを見かけるとのこと。
- ② 鶏舎内ではネズミ、スズメ、セキレイを見かけるとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎の壁面の天井や床との接続部分に数 cm の隙間が空いており、床側の隙間の周辺にはネズミの糞が散乱していた。また、壁面上部や下部の金網に、数 cm の破損が複数箇所認められた。金網の目はスズメ大の鳥の侵入が可能な大きさで、小鳥やネズミの移動によると考えられる埃の付着のない部位が各所に認められた。
- ④ 調査時には、発生鶏舎の外側にネズミの死体を認め、鶏舎内には糞やかじり痕などの痕跡を多数確認した。発生鶏舎以外の鶏舎内では、ネズミ、スズメを確認した。
- ⑤ 堆肥舎の開口部には防鳥ネットが設置されていたが、出入口部分に隙間が認められた。

(以上)